

令和8年度千葉市病院事業経営アドバイザリ業務委託公募型プロポーザル募集要項

1 目的

本要項は、千葉市立青葉病院及び海浜病院（以下「発注者」という。）の経営状況を的確に把握し、持続可能な病院経営につながる経営改革策を検討していくため、専門的知見と経験を有する事業者からアドバイスを受け、経営改革を推進するための委託業者（以下「受注者」という。）を選考するに当たり、必要な事項を定めることを目的とする。

2 件名

令和8年度千葉市病院事業経営アドバイザリ業務委託

3 履行場所

病院局経営企画課・管理課…千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市立青葉病院…千葉市中央区青葉町1273番地2

千葉市立海浜病院…千葉市美浜区磯部三丁目31番1号

（仮称）千葉市立幕張海浜病院…千葉市美浜区若葉三丁目1番27、41の一部

4 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 委託金額の上限

8,580,000円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）

6 業務概要

- （1）病院の経営改善に係る会議への出席および会議のコーディネート
- （2）現状分析と経営改革策の検証
- （3）経営改革策の提案

7 選定方法

公募型プロポーザル方式により、提案内容を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を優先交渉権者（受注候補者）として選定する。

8 企画競争を実施する理由

病院の経営改革の支援という専門的な知見、経験を必要とする業務の性質上、価格のみによる競争で事業者を選定する入札方式ではなく、事業者の有する専門的知識、提案力及びコミュニケーション能力などを評価し、最も能力のある事業者を選定することができるプロポーザル方式で実施することが望ましいため。

9 参加資格

この提案に参加する者は、次に掲げる要件を満たしていかなければならない。

なお、複数の事業者により構成されたコンソーシアム（共同事業体）による参加も認めることとするが、応募者の代表又は構成事業者が他の応募者の代表又は構成事業者になることはできない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で次の各号にも該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の業務提案書提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を提案書の提出日から事業者の決定日までの間に受けている者

キ 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

(2) 令和2年度から令和6年度までに一般病床200床以上の病院の病院経営支援を受託し、履行した実績があること。また、本業務に配置する統括責任者（業務を統括し病院事業との打合せ等に原則として常時出席すること）が、同種同業の統括責任者として5年以上の経験があり、令和2年4月1日以降に医療法第1条の5に規定する病院であり、かつ、一般病床200床以上を有する病院の病院経営支援について統括責任者として経営支援を行い、履行した実績があること。

(3) 共同事業体にあっては、次に掲げるすべての要件を満たしていること。

ア 共同事業体のすべての構成員が前記（1）の要件を満たしていること。

イ 共同事業体のいずれかの構成員（出資比率が20%以上であるものに限る。）により、前記（2）の要件を満たしていること。

ウ 共同事業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

エ 共同事業体は、自主結成されたものであり、共同事業体協定書を締結していること。

オ 共同事業体の各構成員は、他の共同事業体の構成員として又は単独で本件プロポーザルに参加していないこと。

10 契約締結までのスケジュール

本業務委託の契約締結までのスケジュールは、次のとおり予定している。

内容	日程
募集要項公表	令和8年2月13日（金）
業務委託仕様書等の配布及び 参加資格確認申請受付	令和8年2月16日（月）～令和8年2月25日（水）
質問の受付	令和8年2月16日（月）～令和8年2月25日（水）
参加資格確認結果通知期限	令和8年3月3日（火）
質問に対する回答期限	令和8年3月3日（火）
企画提案書の提出期限	令和8年3月11日（水）
プレゼンテーション	令和8年3月中旬頃（別途通知）
優先交渉権者の決定	令和8年3月下旬頃
契約締結	令和8年4月1日（水）

11 参加者資格確認申請

プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加者資格確認申請を行うこと。

（1）提出書類

- ア 参加者資格確認申請書
- イ 契約実績調書（履行実績についての契約書の写しなど）
- ウ 誓約書
- エ 協定書等コンソーシアムを証する書類（コンソーシアムで応募する場合）

（2）提出部数 1部

（3）提出方法 千葉市病院局経営企画課へ郵送又は持参

（4）提出期限 令和8年2月25日（水）午後4時まで

郵送の場合は、令和8年2月24日（火）までに必着のこと。

（5）参加者資格確認結果の通知

令和8年3月3日（火）までに確認結果を通知する。

12 質問書の提出と回答方法

本プロポーザル等の内容に不明な点がある者は、次のとおり質問書を作成して電子メールにて提出し、電話にて必ず到着確認をすること。

（1）受付期間 令和8年2月16日（月）から2月25日（水）午後4時まで

受付期間を過ぎて提出された質問は一切受け付けない。

（2）質問回答 入札参加資格確認申請を行った参加者に対し、参加者資格確認結果の通知と共に送付する。

（3）回答方法 令和8年3月3日（火）までに参加者全員に電子メールにて回答する。

13 提案書の提出

参加者は、次項のとおり作成した提案書を提出すること。

なお、開示した仕様書案は、発注者が最低条件と考える業務内容を包括的に示したものなので、委託金額上限の範囲内で、これ以上の内容を示した提案をすること。

- (1) 提出書類 次項に定める。
- (2) 提出部数 9部（正本：1部、副本：8部（複写可））及びそれぞれの電子データ
なお、副本は会社名の記載は行わないこと。
- (3) 提出方法 千葉市病院局経営企画課へ郵送又は持参（電子データは電子メール）
※別途「20 担当事務部門及び連絡先」参照。
- (4) 提出期限 令和8年3月11日（水）正午まで
郵送の場合は、令和8年3月10日（火）までに必着のこと。
- (5) その他
 - ア 提案書の内容に関し、確認又は説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。また、提出された書類以外に選考に必要な書類の提出を求める場合がある。
 - イ 提案書の作成などプレゼンテーションへの参加に要する費用は、すべて参加者の負担とする。
 - ウ 提出された書類は、選考を行うために必要な範囲内において複製を作成することがある。
 - エ 提出された書類は、千葉市情報公開条例等に基づき公開する場合がある。
 - オ 提出された書類は、返却しない。

14 提案書の作成方法

- (1) 提案書は、基本的な考え方を簡潔に記述し分かりやすく記載すること。

- (2) 提出書類・様式は、次表のとおり提出すること。

様式番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数
様式 1	提案書（表紙）	A4縦 1枚
様式 2	会社概要書	A4縦 1枚 ※コンソーシアムの場合はそれぞれ1枚
様式 3	業務経歴書	A4横 1枚 ※添付資料 契約書の写し
様式 4	業務実施体制 (担当職員職歴等、人員体制)	A4縦 (必要最小数)
様式 5	業務提案内容	A4縦 10枚以内
様式 6	自由提案	A4縦 10枚以内
様式 7	受託業務予算（概算見積書）	A4縦 (必要最小数) ※記載様式は任意様式

(3) 作成した提出物にはページ番号を記載し、様式番号順に綴じること。なお、上記様式以外の補足資料等は認めないものとする。

業務の履行実績を証する契約書の写し（実績確認と関係がない部分の黒塗り可）を提案様式とは別綴じとして1部提出すること。

さらに、正本の電子データを募集要項記載の電子メールあてにて提出し、電話にて必ず到着確認をすること。

15 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

参加者は、次のとおり提案書の内容のプレゼンテーションを実施し、それに対しヒアリングを実施する。

(1) 開催日時・場所

令和8年3月中旬（予定）

日時・場所については、参加者確定後に改めて連絡する。

(2) 出席者 4名以内

ただし、業務を受注した場合の統括責任者（候補者）1名以上を必ず出席者に含めること。

(3) 実施方法

ア プレゼンテーションは、提出した提案書を使用することとする。プロジェクトの使用も可とするが、提出した電子データと同一のもののみを用いること。プロジェクトおよびパソコンは病院局で用意するが、その他プレゼンテーションに必要な物は持参すること。

イ プレゼンテーション実施後、ヒアリングを行う。プレゼンテーション時間は15分以内とし、ヒアリングを含め1社あたり30分を持ち時間とする。

ウ プレゼンテーションは、会社名を伏した提案書（副本）を用いて実施する。

16 評価方法及び評価基準

開示した仕様書案に記載している事項をすべて満たすことを前提に、次表の項目により評価を行う。

評価項目		評価の視点	配点	計
1	業務実施体制	本業務を遂行するにあたり、類似業務の十分な実績や経験があるか	10	40
2		業務実施のため、適正な人員配置がなされているか	10	
3		業務実施のため、必要な専門性を有しているか	10	
4		類似した業務へ従事した実績があるか	10	
5	業務提案内容	業務や課題への理解がなされているか	10	60
6		現状分析に対するノウハウを反映しているか	20	
7		効果が高く実現性のある提案内容か	20	
8		積極的に向き合う姿勢がみられるか	10	
		合計	100	

17 優先交渉権者（受注候補者）の選定

（1）選定方法

- ア 提案内容を総合的に評価し、最も高得点の者を優先交渉権者（受注候補者）とし、次に得点の高かった者を次点優先交渉権者とする。なお、同点の場合は、見積額の低い者を上位とし、見積額も同額の場合はくじ引きとする。
- イ 応募者が1者の場合であっても評価を実施する。
- ウ 得点が全体の5割に達しない者は、受注候補者としない。

（2）結果の通知

選考結果は、参加者全員に対し、令和8年3月下旬（予定）に通知する。

18 選定後の手続き

- （1）発注者と優先交渉権者は、提案内容等について協議したのち、仕様書案に提案・協議内容を加えた仕様書を作成し、見積書徴収を経て、委託契約を締結する。
- （2）前項の手続きが不成立の場合は、順次、次点優先交渉権者以下と協議等を行い、委託契約を締結する。

19 その他

- （1）本選定手続きに係る費用は、すべて参加者（応募者）の負担とする。
- （2）本選定手続きにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- （3）本案件に係る予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続きを中止する。

20 担当事務部門及び連絡先

千葉市病院局経営企画課総務班

住所：〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所高層棟6階

電話：043-245-5744

メールアドレス：kikaku.H0@city.chiba.lg.jp